

災害時にアスベストを飛散させないために

災害時には、アスベストが使用されている建築物等の倒壊等により、アスベストが飛散し、建物利用者や周辺の方々の健康を害するおそれがあることから、次の点にご留意ください。

【平常時の対応】

建築物等のアスベスト使用状況を調査し、アスベストの使用が確認された場合は、早めに除去されますようお願いいたします。

種 類	石綿含有吹付け材（レベル1）	石綿含有保温材等（レベル2）	石綿含有成形板等（レベル3） 石綿含有仕上塗材
使用箇所の例	 <p>鉄骨耐火被覆材</p>	 <p>配管エルボの保温材</p>	 <p>石綿含有ロックウール吸音天井板</p>
	 <p>石綿含有吹付けロックウール</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐火建築物、準耐火建築物の鉄骨、はり、柱等の耐火被覆材 ビルの機械室、ボイラ室等の天井、壁の吸音・結露防止（断熱用）の吹付け材 	 <p>煙突用石綿断熱材</p> <ul style="list-style-type: none"> ボイラ本体及びその配管等の保温材、煙突断熱材 建築物の柱、はり、壁等の耐火被覆板、石綿含有けい酸カルシウム板第2種 	 <p>石綿含有スレート波板</p> <ul style="list-style-type: none"> 天井、壁、床等の石綿含有成形板、ビニル床タイル 外壁、屋根のスレート波板 外壁の仕上塗材、下地調整塗材 セメント管、パッキン
発じん性	著しく高い	高い	比較的低い

（目で見えるアスベスト建材（第2版）（国土交通省）より引用）

【災害発生時の対応】

災害が発生した場合、速やかに、建築物等のアスベストの状況を確認してください。アスベストが飛散するおそれがある場合は、応急対応として、作業者の安全を確保したうえで、ビニールシート等による飛散防止措置や立入禁止など、建物利用者や周辺の方々へのばく露防止対策を講じていただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

建築物等に使用されているアスベストの除去等を検討している場合は、大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく遵守事項等がありますので、次の担当部署にご相談をお願いします。

大気担当部署		電話番号	所管地域	
大阪府	環境農林水産部 環境管理室 事業所指導課 大気指導グループ	06-6210-9581	守口市・大東市・柏原市・ 羽曳野市・門真市・摂津市・ 高石市・藤井寺市・四條畷市・ 交野市・島本町	
	泉州農と緑の総合事務所 環境指導課	072-437-2530	和泉市・泉南市・熊取町・ 田尻町・岬町	
大阪市	環境局 環境管理部 環境規制課	北部環境保全監視グループ	06-6313-9550	北区・都島区・淀川区・ 東淀川区・旭区
		東部環境保全監視グループ	06-6267-9922	中央区・天王寺区・浪速区・ 東成区・生野区・城東区・鶴見区
		西部環境保全監視グループ	06-6576-9247	福島区・此花区・西区・ 港区・大正区・西淀川区
		南東部環境保全監視グループ	06-6630-3433	阿倍野区・東住吉区・平野区
		南西部環境保全監視グループ	06-4301-7248	住之江区・住吉区・西成区
堺市	環境局 環境保全部 環境対策課	072-228-7474	堺市	
岸和田市	市民環境部 環境保全課	072-423-9462	岸和田市	
豊中市	環境部 環境指導課	06-6858-2103	豊中市	
池田市	まちづくり環境部 環境政策課（広域環境保全課）	072-754-6647	池田市・箕面市・豊能町・能勢町	
吹田市	環境部 環境保全指導課	06-6384-1850	吹田市	
泉大津市	都市政策部 環境課	0725-33-1131	泉大津市・忠岡町	
高槻市	市民生活環境部 環境政策課	072-674-7486	高槻市	
貝塚市	市民生活部 環境衛生課	072-433-7186	貝塚市	
枚方市	環境部 環境指導課	050-7102-6014	枚方市	
茨木市	産業環境部 環境政策課	072-620-1644	茨木市	
八尾市	環境部 環境保全課	072-924-3841	八尾市	
泉佐野市	生活産業部 環境衛生課	072-463-1212	泉佐野市	
富田林市	市民人権部 環境衛生課	0721-25-1000	富田林市	
寝屋川市	環境部 環境保全課	072-824-1021	寝屋川市	
河内長野市	環境経済部 環境政策課	0721-53-1111	河内長野市	
松原市	市民生活部 環境予防課	072-334-1550	松原市	
東大阪市	環境部 公害対策課	06-4309-3204	東大阪市	
大阪狭山市	市民生活部 生活環境グループ	072-366-0011	大阪狭山市	
阪南市	市民部 生活環境課	072-471-5678	阪南市	
太子町	まちづくり推進部 環境農林課	0721-98-5522	太子町	
河南町	まち創造部 都市環境課	0721-93-2500	河南町	
千早赤阪村	住民課	0721-72-0081	千早赤阪村	

＜その他のお問い合わせ＞

アスベストに係る法規制は「建築基準法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」、「労働安全衛生法」、「石綿障害予防規則」など多くの規制が定められています。詳細につきましては、各法令所管の担当部署にご相談ください。

また、民間建築物の吹付けアスベストの調査・除去については、費用の一部を補助する制度があります（府内の一部の市）。詳しくは、**大阪府 石綿 補助** で検索してください。